

天使大学 新型コロナウイルスの感染状況に応じた活動制限ガイドライン

2021年8月2日改訂

レベル・目安となる状況			授業（講義・演習・実習）	研究活動	学生活動	教職員の勤務体制等	会議	学外者の出入り
0	制限なし	—	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1	一部制限	北海道に感染者が発生し、外出自粛要請は出ていないが、感染防止に注意が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> 学内で「昼食」を取らなくて済むように、原則「オンライン授業」、「対面授業」を午前・午後、半日単位で編成する。 その編成方針のもと、感染状況に応じて「対面授業」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止措置を十分講じた上で、対面で研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止に留意して入校を認める。ただし、感染状況に応じて、入校に制限を設ける場合がある。 部活動・課外活動は、顧問の許可を得たうえで、感染防止に最大限配慮して実施する。ただし、感染状況に応じて、活動に制限を設ける場合がある。 三密のいずれかに該当するアルバイトを自粛する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常と同じ範囲の業務を行う。 必要に応じて一部の教職員に在宅勤務、時差出勤、執務室の分散等を命じる。 感染者が多い地域（※）への出張等の往来は原則禁止とする（実習指導、広報活動等は含まない）。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止に最大限配慮した上で、対面会議を実施する。 オンライン会議を推奨する。 	<ul style="list-style-type: none"> 入校時は検温・アルコールによる手指消毒をし、学内では感染防止対策を徹底する。
2	制限(小)	以下のいずれかに該当する場合 ①北海道知事から外出自粛要請、その他の行動規制があった場合 ②本学として学内での学生・教職員の感染防止に十分な注意が必要と判断する場合	<ul style="list-style-type: none"> 学内で「昼食」を取らなくて済むように、原則「オンライン授業」、「対面授業」を午前・午後、半日単位で編成する。 大人数の「対面授業（50～100名）」は「オンライン授業」を検討し、「対面授業」を行う場合は感染防止に最大限配慮して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止措置を十分講じた上で、対面で研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止に留意して入校を認める。ただし、感染状況に応じて、入校に制限を設ける場合がある。 部活動・課外活動は、顧問の許可を得たうえで、感染防止に最大限配慮して実施する。ただし、感染状況に応じて、活動に制限を設ける場合がある。 三密のいずれかに該当するアルバイトを自粛する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常と同じ範囲の業務を行う。 必要に応じて一部の教職員に在宅勤務、時差出勤、執務室の分散等を命じる。 感染者が多い地域（※）への出張等の往来は原則禁止とする（実習指導、広報活動等は含まない）。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止に最大限配慮した上で、対面会議を実施する。 オンライン会議を推奨する。 	<ul style="list-style-type: none"> 入校時は検温・アルコールによる手指消毒をし、学内では感染防止対策を徹底する。
3	制限(中)	国が札幌を対象とした「まん延防止等重点措置」を発出し、その地域に本学が含まれる場合、または札幌がこれに準ずる感染状況である場合	<ul style="list-style-type: none"> 学内で「昼食」を取らなくて済むように、原則「オンライン授業」、「対面授業」を午前・午後、半日単位で編成する。 「オンライン授業」を中心とし、実験・演習・実習等の「対面授業（原則50人以内）」を、感染防止に最大限配慮して実施する。 学外実習の実施は、各学科・研究科の判断に委ねる。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止措置を十分講じた上で、必要最小限の人数で研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅からの不要不急の外出を自粛する。 感染防止に留意して入校を認める。ただし、感染状況に応じて、入校に制限を設ける場合がある。 対面での部活動・課外活動を原則自粛する。 三密のいずれかに該当するアルバイトを自粛する。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて一部の教職員に在宅勤務、時差出勤、執務室の分散等を命じる。 自宅からの不要不急の外出を自粛する。 出張等を含め、札幌市外への往来を原則禁止とする（出勤・実習指導、広報活動等は含まない）。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止に最大限配慮した上で、対面会議を実施する。 オンライン会議を推奨する。 	<ul style="list-style-type: none"> ただちに学外者の入校を禁止するわけではないが、事前に学外者に対し「不要不急の入校」をできるだけ控えるように伝える。 入校時は検温・アルコールによる手指消毒をし、学内では感染防止対策を徹底する。
4	制限(大)	国が北海道を対象とした「緊急事態宣言」を発出した場合	<ul style="list-style-type: none"> 原則「オンライン授業」とする。 やむを得ず「対面授業」を実施する場合は、実験・演習・実習等の少人数授業（25人以内）を、感染防止に最大限配慮して実施する。 学外実習の実施は、各学科・研究科の判断に委ねる。 	<ul style="list-style-type: none"> 中止することで大きな研究の損失を被るような研究のみ、必要最小限の人数で行う。それ以外の研究者は自宅で研究活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅からの不要不急の外出を自粛する。 感染防止に留意して入校を認める。ただし、感染状況に応じて、入校に制限を設ける場合がある。 対面での部活動・課外活動を原則自粛する。 対面でのアルバイトを原則自粛する。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて一部の教職員に在宅勤務、時差出勤、執務室の分散等を命じる。 出勤する教職員は、最大限の警戒感をもって感染防止を徹底する。 自宅からの不要不急の外出を自粛する。 出張等を含め、札幌市外への往来を原則禁止とする（出勤・実習指導等は含まない）。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則、オンライン会議またはメール等による書面審議とする。 やむを得ず「対面会議」を実施する場合は感染防止に最大限配慮して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学外者の入校を原則禁止する。入校する場合は本部の許可を得たうえで認める。
5	活動の原則停止	札幌市でオーバーシュート等が発生し、北海道知事から強い休業要請があるなど、大学を閉鎖せざるを得ない場合	すべての授業を休講とする。	すべての研究活動を中止する。	<ul style="list-style-type: none"> 自宅からの外出を自粛する。 学生の入校を禁止する。 部活動・課外活動を禁止する。 アルバイトを自粛する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学施設の維持管理要員のみに出勤する。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン会議またはメール等による書面審議とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学外者の入校を禁止する。

※「感染者が多い地域」とは、直近1週間における10万人あたりの感染者数が4名以上の都府県です。